

府中市学校教育ネットワーク再構築事業評価基準

1 目的

「府中市学校教育ネットワーク再構築事業」（以下、「本事業」という。）に係る受注候補者を決定するための基準を定める。

2 受注候補者の決定方法

本業務委託の受注候補者は、地方自治法施行令第167条の10の2に定めるプロポーザル方式により決定する。プロポーザルにおける評価項目と配点は次のとおり。

評価項目		配点
技術評価点	① 企画提案書	500
	② 要件実現方法	
	③ プレゼンテーション	
価格評価点	④ 学校教育ネットワーク再構築業務委託	300
	⑤ ネットワーク関連機器及び端末機器等 借上・ソフトウェアライセンス等・保守	
	⑥ システム運用保守委託	
合計		800

(1) 技術評価点

選定委員会において審査結果を点数化し、「技術評価点」を付与する。

(2) 価格評価点

入札価格については、後述の4項「価格評価点の算出」に示す計算式により入札価格を点数化し、「価格評価点」付与する。

(3) 総合評価の方法

「総合評価点」は、「技術評価点」と「価格評価点」の合計とし、この点数が最も高い者を受注候補者とする。

(4) 有効数字

小数点が生じた場合、評価項目ごとに小数点以下第一位を四捨五入したものとする。

(5) 総合評価点が高点のときの対応

「総合評価点」が最も高い者が2者以上となった場合は、技術評価点が高い者を受注候補者とする。技術評価点も同じ場合は、委員の評価順位において最も上位とした委員が多い提案を最優秀企画案とする。上記の方法

においても、なお最優秀企画案が決定しない場合、2者以上ある最高得点者のうち、くじにより受注候補者を決定する。

3 技術評価点の算出

「技術評価点」は、次により算出する。

(i) 企画提案書の評価

「企画提案書」の評価は次のとおり絶対評価により実施する。

ア 評価項目及び評価の視点

分類	項目	評価の視点
事業理解・意欲	本業務の考え方	市の課題認識に対する解決策、将来像、セキュリティ対策の捉え方
	特に注意が必要な点や重点的に取り組むべき事項	現状と課題を踏まえた構築作業の注意点、重点項目の捉え方
導入実績	導入実績等	受託実績の状況
プロジェクト体制	プロジェクト体制	スキル、経験、技術資格等を踏まえたプロジェクト体制の整備状況
構築スケジュール	構築スケジュール	構築スケジュールの実現性や実現のための課題抽出
	役割分担	本事業の特性やステークホルダーの捉え方
提案するシステムの概要	ネットワーク構成の全体像とその特長	ネットワーク構成の明瞭さ、セキュリティ対策と利便性の考慮
情報システムの要件	セキュリティ要件	各要件に対する技術要素の充足状況
	ネットワーク機器	選定した機器の内容及び保守運用、トラフィックが考慮されているか
	教職員端末	選定した機器の内容及び保守運用、スペックが考慮されているか
	各種クラウド製品	選定した製品の内容及び利活用が促進される提案であるか
	(任意)情報セキュリティレベルを向上させる提案	必要性和費用対効果
テスト要件	試験に関する要件	試験内容とステークホルダーとの役割分担

移行要件	データ移行手法等	作業内容と職員負担の考慮
研修に係る要件	研修に係る要件	研修内容や提供方法、役割分担
運用保守の考え方	運用保守	保守運用内容とステークホルダーとの役割分担
	教職員の活用支援	活用支援の充実度
追加提案	追加提案	費用削減、職員の作業工数削減に関する提案の内容
		提案の具体性、効果、支援の充実度

イ 項目別基準点

評価項目単位で、重要度に応じて1～10までの基準点を設定する。

ウ 項目評価点の採点基準

項目単位の採点は、4段階評価とし、次の区分で採点する。

採点	内容
5	大変優れている
3	優れている
1	あまり優れていない
0	優れていない

エ 項目別評価点の算出

項目別評価点は、次の計算式により算出する。

$$\text{項目別評価点} = \text{「基準点（1～10）」} \times \text{「項目評価点（0、1、3、5）」}$$

(2) 要件実現方法の評価

「要件実現方法」の評価は次のとおり絶対評価により実施する。

「要件実現方法」は、次の資料に対する提案内容による。

(対象資料)

調達仕様書 別紙3__機能要件・非機能要件一覧

ア 必須項目の取り扱い

必須項目については、次のとおり項目別の回答により項目別点数を算出する。

回答	点数
○：対応可能	0
△：条件付きで対応可能	-0.1

回答に「×」（実現できない）が含まれていた場合は「6 (5)」に記載の通り失格とする。

イ 任意項目の取り扱い

「任意」項目については、次のとおり項目別の回答により項目別点数を算出する。

回答	点数
○：対応可能	1.0
△：条件付きで対応可能	0.5
×：対応不可	0.0
回答なし	0.0

ウ 評価点の算出

要件実現方法の評価点は、次の計算式により算出する。

要件実現方法の評価点＝

配点×（任意項目の点数÷任意項目数）＋必須項目の点数

(3) プレゼンテーション審査の評価

ア 評価項目及び評価の視点

項目	評価の視点
専門技術力	説明内容が提案書の内容をよく理解しており、専門技術を十分に発揮することが出来ると認められるか。
コミュニケーション力	質問に対する応答が明快、かつ迅速であると認められるか。
取組姿勢	提案を行うにあたり、意欲的に取組んでいると強く感じられるか。
全体評価	今後、長期的にネットワーク管理を任せたいと思える事業者であったか。また、新しいことにチャレンジしていくに当たり、適切なパートナーであったか。

イ 項目別基準点

評価項目単位で、重要度に応じて5もしくは10の基準点を設定する。

ウ 項目評価点の採点基準

評価項目単位の採点は、4段階評価とし、次の区分で採点する。

採点	内容
5	大変優れている
3	優れている
1	あまり優れていない
0	優れていない

エ 評価項目単位以外に、全体評価を相対評価し、採点をする。

オ 項目別評価点の算出

項目別評価点は、次の計算式により算出する。

項目別評価点＝

「基準点（5もしくは10）」×「項目評価点（0、1、3、5）」

4 価格評価点の算出

「価格評価点」は、見積書の「学校教育ネットワーク再構築業務委託」、「ネットワーク関連機器及び端末機器等借上・ソフトウェアライセンス等・保守」及び「システム運用保守委託」から次の算出式により算出する。

価格評価点（学校教育ネットワーク再構築業務委託）＝
配点×（1－（提案見積額／提案上限額）^{2.5}）

価格評価点（ネットワーク関連機器及び端末機器等借上・ソフトウェア
ライセンス等・保守）＝
配点×（1－（提案見積額／提案上限額）⁷）

価格評価点（システム運用保守委託）＝
配点×（1－（提案見積額／提案上限額）⁷）

5 総合評価点の算出

総合評価点は、次の計算式により算出する。

「総合評価点」＝「技術評価点」＋「価格評価点」

6 参加者の失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は無効、失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たさないことが判明した場合。
- (2) 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合。
- (3) 提案見積額が提案上限額を超えている場合。
- (4) 企画提案書等に虚偽の内容が記載されていると認められた場合。
- (5) 要件実現方法において、区分「必須」の項目の回答に「×」（対応不可）が含まれていた場合。
- (6) プレゼンテーションに参加しなかった場合。
- (7) 本プロポーザルの評価又は契約等に影響を与える工作等、不正な行為があったと認められた場合。